

令和6年度多重債務法律相談実施日程

1 開催概要

○相談時間：17：00から18：30まで

(八幡市は14：00から15：30まで)

○京都弁護士会所属の弁護士が、1件につき30分間の無料法律相談に対応

○事前予約が必要

(前営業日までに、最寄りの市町村多重債務相談窓口又は京都府消費生活安全センター075-671-0030に電話)

2 会場及び開催日程

■舞鶴市西駅交流センター (原則第2木曜日)	
令和6年	4月11日 6月13日
	7月11日 9月12日
	10月10日 12月12日
令和7年	1月9日 3月13日
■南丹市園部文化会館 (原則第4火曜日)	
令和6年	5月28日 7月23日
	10月22日
令和7年	1月28日
■木津川市役所北別館 (原則第2金曜日)	
令和6年	5月10日 7月12日
	10月11日
令和7年	1月10日
■京田辺市社会福祉センター (原則第3火曜日) (※5/21は中央公民館会議室)	
令和6年	5月21日※ 8月20日
	11月19日
令和7年	2月18日
■八幡市生活情報センター (原則第1水曜日)	
令和6年	9月4日
令和7年	3月5日
■城陽市立福祉センター (原則第1金曜日)	
令和6年	6月7日
	12月6日

(注)「臨時相談」を実施する場合あり。(舞鶴市を除く。)